

# 「東武動物公園イベントステージ」使用規則

東武レジャー企画株式会社が管理運営する東武動物公園内のイベントステージ(以下、「本施設」という。)の使用にあたっては、下記のステージ使用規則(以下、「本規則」という。)の各条文をお読みいただき、規則にご同意いただけない場合は使用をお断りいたします。

## 記

### 第1条 (申請の不承認)

以下の各号のいずれかの事由に該当するか、またはその可能性があると判断した場合は、本施設の使用をお断りいたします。

1. 申請内容に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合。
2. 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者)であり、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等と何らかの交流もしくは関与をおこなっていた場合。
3. 本施設および周辺に混乱が生じると判断する場合。
4. 開催するイベントが、公の秩序または善良な風俗を害するおそれがある場合。
5. 開催するイベントにより、本施設並びに当社の管理運営する施設に何らかの支障がでるおそれがある場合。
6. 使用目的が直接的、間接的に政治、宗教活動等に関係する場合。
7. その他、当社が使用を適当でないと判断する場合。

### 第2条 (受付開始・申込手続き)

1. 受付は、ご使用希望日の6ヶ月前よりうけたまわります。なお、空き状況の問い合わせや本施設の下見のご要望は、随時受け付けます。
2. ご使用希望日の3ヶ月前までに、別に定める「使用申込書」(以下、「申込書」という。)に必要事項をご記入の上、以下送付先に、郵送またはメール添付によりお送りください。

〈送付先〉

〒345-0831 埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀 110

東武レジャー企画株式会社 業務部・イベント担当

TEL : 0480-93-1200 (代表)

E-MAIL : [event-info@tobuzoo.co.jp](mailto:event-info@tobuzoo.co.jp)

### 第3条（使用料金・使用時間及び使用可能設備）

1. 使用料金は、使用日当日の8時から20時迄の料金とし、イベント前後の設営や撤収にともなう時間も含まれます。上記以外の時間帯で使用する場合には、時間外使用料金を別途請求します。使用料金、使用時間等については料金表を参照ください。
2. 使用料金に含まれる設備は、舞台、座席、楽屋（給湯設備、シャワールーム込）控室、既存照明設備、バックヤード駐車場とする。
3. イベント運営などに必要な備品や機材、人員は、使用者様にてご準備ください。

### 第4条（打合せ）

1. 「申込書」により、使用責任者をお知らせください。
2. 使用責任者は、イベント開催に向けた打合せを業務部・イベント担当と行き、次の各号が記載された「催事計画書」を作成し、業務部・イベント担当迄ご提出ください。
  - (1) 実施に伴うイベント名称、日時、場所などの基本情報
  - (2) 運営組織図
  - (3) 装飾関係
  - (4) 機材関係
  - (5) チケット販売方法、
  - (6) 物品販売
  - (7) イベントスケジュール（設営撤去含む）
  - (8) 当日の運営計画（スタッフ配置（警備員含む）、会場整理マニュアル、車両、緊急事態発生時の対応フロー、緊急連絡先等の必要事項）
3. 施設管理、運営上の理由により計画を変更していただく場合があります。
4. 広告物、設置物等の掲載内容は事前に調整いただく場合があります。

### 第5条（使用料金等の支払い方法）

1. イベント終了後、全てのご使用料金が確定次第請求します。定めた期日までに、当社指定口座へ、振り込みによりお支払をお願いします。
2. 振り込みの際の振込手数料は、使用者様の負担となります。

### 第6条（関係官庁への届出）

関係諸官庁の許可等が必要な場合、使用者様は期日までに関係諸官庁への届け出をおこない、許可証等のコピーを業務部・イベント担当へ提出してください。

### 第7条（禁止事項）

1. 本施設の使用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為はお断りいたします。
  - (1) 悪臭、ガス、煙を発散するおそれのある物品を持ち込む行為

- (2) 発火、もしくは引火しやすい、または爆発のおそれのある物品を持ち込む行為
- (3) 関係官公庁への届け出および許可なく火気を使用する行為
- (4) イベント参加者以外の来園者に迷惑のかかる行為
- (5) 園内交通規則に反する行為
- (6) 署名、募金、アンケート調査、勧誘等をおこなう行為
- (7) 許可なく食品、物品を販売する行為
- (8) 動物およびペットを持ち込む行為
- (9) 定められた方法、場所以外にゴミや廃棄物を投棄する行為
- (10) 施設、備品を傷つけ、もしくは汚し、または原状を変更する行為
- (11) 法令に反する行為、または犯罪行為に関する行為
- (12) 公序良俗に反する行為
- (13) 当社および当社の顧客を含む第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (14) 当社および当社の顧客を含む第三者に対する知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利害を侵害する行為
- (15) 反社会的勢力等への利益供与
- (16) 次条に記載された注意事項に違反する行為
- (17) その他、不適切と判断される行為

#### 第8条（その他利用時の注意事項）

- (1) イベント参加者の安全確保を最優先にお願いします。
- (2) 看板、ポスター、チラシ等の掲示、配布は、予め業務部・イベント担当の承諾を必要とし、指定場所以外への掲示や配布はお断りいたします。また、イベント終了後は、速やかに撤去をお願いします。
- (3) 搬出入を含む本施設使用中の人的、物的損害に対する賠償は、本施設の明らかな瑕疵を原因とする場合を除き、全て使用者様の責任と負担となります。また、使用期間中のイベント参加者の整理などの全ての安全管理は、使用者様の責任でおこなってください。
- (4) イベント中、もしくは設営、撤去時に発生したゴミは、原則、使用者様がお持ち帰りください。なお、お持ち帰りが困難な場合で、当社で処分が可能な廃棄物については、実費にて対応させていただく場合もありますので、業務部・イベント担当までご相談ください。
- (5) 本施設内の電気施設の使用または仮設電源を使用する場合は、当社施設管理者の承諾のもとおこなってください。
- (6) 本施設利用中の喫煙、飲食は、所定の場所をお願いいたします。
- (7) 園内を車両により通行する際には、スピードの制限他規則がありますので、園内交通規則の遵守をお願いいたします。
- (8) 消防法上、本施設定員数の厳守をお願いいたします。

- (9) 音、光など近隣の施設や住民等に迷惑となる行為に関しては、制限する場合がありますので、演出等によりそのよう行為が想定される場合は、あらかじめ業務部・イベント担当へご相談ください。
- (10) 本施設内やその周辺での物品販売については、業務部・イベント担当への事前申請をお願いいたします。
- (11) 撮影、録画、録音などを行う際には、業務部・イベント担当の承諾のもと行ってください。
- (12) 搬入、搬出時およびイベント運営にあたっては、安全確保のために警備員もしくはスタッフの配置を要請する場合があります。
- (13) その他本施設利用にあたっては、業務部・イベント担当の指示に従ってください。

平成 29 年 9 月 1 日現在

本規則は、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

以 上